

環境活動レポート

対象期間：2019年4月－2020年3月



発行日：2020年9月1日

函館環境衛生株式会社

社長メッセージ

おかげさまで、昭和 33 年の設立より 60 有余年を迎えようとしております。

これも偏に支えていただいた地域の方々や、苦勞を重ね当社を守っていただいた先人の方々のおかげであると思います。

私たちの仕事は決して派手なものではありません。

むしろ、あまり目につかないことの方が多いと思います。

地中に埋まっている便槽や浄化槽、グリーストラップや排水管、公道では下水管や雨水管、道路脇の側溝等があります。

目に見えない部分を清掃するため、なかなか気付いていただくことはありませんが、市民の皆様の生活や事業活動には、確実に役立っているものと自負しております。

私たちは、そのような仕事を誇りに思うと同時に、皆様のサポート役であり続けたいと願っております。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。



函館環境衛生株式会社

代表取締役社長

久保 俊彦

目次

 会社概要	
事業の概要	01
社内組織体制	02
許認可等	03
有資格者	04
事業紹介	04
 産業廃棄物処理業に関する事項	
収集運搬業【施設等の状況】	05
【処理の状況】	06
【産業廃棄物許可証】	07
【特別管理産業廃棄物許可証】	07
処 分 業【施設等及び処理の状況】	08
【処分実績】	09
【処理工程図：汚泥処理施設】	10
【処理工程図：廃油処理施設】	10
【産業廃棄物許可証】	11
【特別管理産業廃棄物許可証】	11
 HES：産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容	12
 環境に関する基本方針	13
 環境改善活動の取組み体制	14
 環境改善活動の役割・責任・権限	14
 環境目的・目標	15
 環境活動計画	16
 環境目標の実績	
電気使用量・ガス使用量・灯油使用料	17
軽油使用量・ガソリン使用量・二酸化炭素排出量	18
水使用量・紙使用量・一般廃棄物排出量	19
産業廃棄物排出量・産業廃棄物処分量（汚泥・廃油）・グリーン購入	20
 環境活動計画の取組み結果とその原因・評価、次年度の取組み内容	21
 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評及び 評価値の結果並びに違反・訴訟等の有無	22
 最高責任者による評価及び見直し指示	22

会社概要

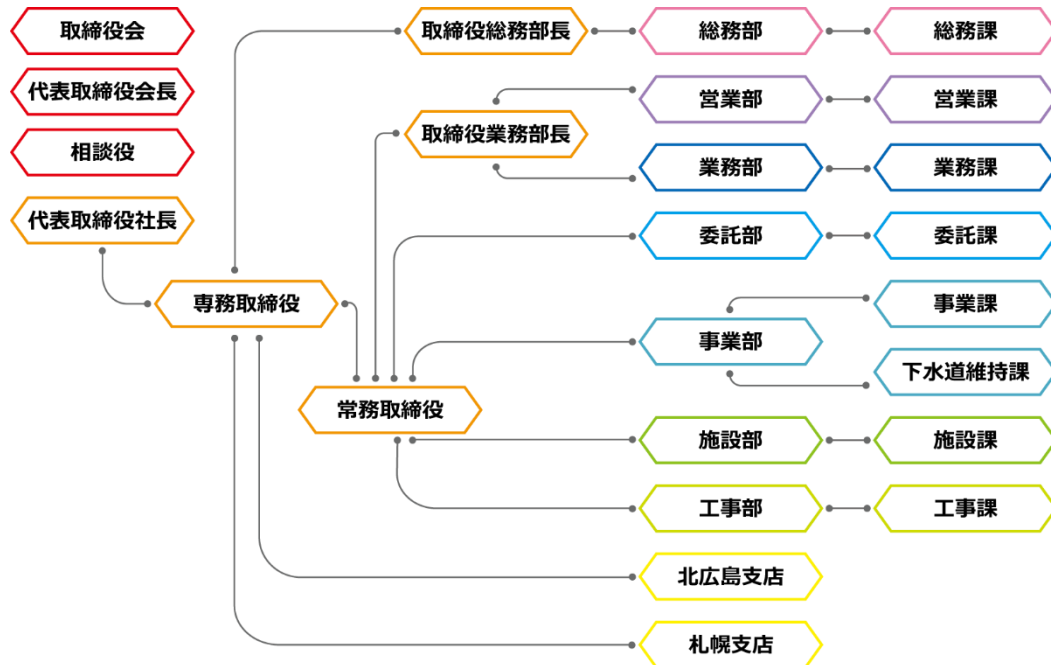
事業の概要（2020年4月1日現在）

- 会 社 名 函館環境衛生株式会社
- 代表者氏名 代表取締役社長 久保 俊彦
- 役員等の氏名 代表取締役会長 久保 俊幸（平成28年05月23日重任）
・就任年月日 代表取締役社長 久保 俊彦（平成29年04月01日就任）
取 締 役 池田 勇一（平成28年05月23日重任）
取 締 役 上坂 広（平成28年05月23日重任）
取 締 役 天野 勝也（平成29年04月01日就任）
取 締 役 杉谷 忠幸（平成29年04月01日就任）
監 査 役 杉谷 康弘（平成28年05月23日重任）
監 査 役 久保 幸子（平成28年05月23日重任）
- 設立年月日 昭和33年3月27日設立
- 事業所所在地 本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7
- 環境管理責任者 氏名：池田 勇一
氏名及び連絡先 連絡先：TEL (0138) 51-7750 FAX (0138) 51-7790
- 事業内容 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油の販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
- 資 本 金 40,000千円
- 売 上 高 1833百万円（2019年度）
- 従 業 員 数 136名（パート社員等24名を含む）
- 敷地面積（本社） 13,633.69㎡
- 延床面積（本社） 1,081.00㎡
- 沿 革
昭和33年03月27日 北海道函館市日乃出町25番6号にて函館清掃株式会社設立・清掃業を営む
昭和44年11月15日 北海道函館市金堀町5番23号へ移転する
昭和46年05月16日 函館環境衛生株式会社に社名を変更する
昭和48年04月04日 廃油処理センターを開設する
昭和48年05月16日 函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（油水分離施設）する
昭和63年06月30日 汚泥脱水処理施設を開設する
昭和63年09月06日 北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
平成05年07月01日 函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得する
平成05年09月20日 北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
平成07年08月10日 函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（脱水施設）する
平成15年09月11日 札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
平成16年02月27日 ISO9001：2000認証を取得する
平成19年10月15日 札幌支店を開設・北広島支店を開設する
平成22年04月14日 旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得する
平成24年12月21日 北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格に適合する
平成25年09月24日 北海道より優良産廃処理業者に認定（産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業）される

会社概要

社内組織体制（2020年4月1日現在）

組織図



人員配置

	総務部	営業部	業務部	委託部	事業部	施設部	工事部	札幌支店	北広島支店
正社員	5名	1名	26名	35名	17名	6名	4名	1名	10名
パートほか	3名	3名	3名	6名	1名	8名	0名	0名	0名

職務分掌

部署	主な業務内容
総務部	経理、労務、会計、庶務、受付、集金、備品管理、社屋管理
営業部	営業、外勤、情報収集、入札
業務部	一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、し尿許可、浄化槽清掃管理、貯水槽清掃管理
委託部	塵芥委託、し尿委託
事業部	下水道清掃、管路調査、管路修繕、管路改築
施設部	廃油処理、再生油施設、鉄工所、施設管理、汚泥脱水処理施設
工事部	土木、管工事、路面清掃
札幌支店・北広島支店	土木、管工事



会社概要



許認可等（2020 年 4 月 1 日現在）

許認可の種類	許認可先	許認可番号	許認可（更新）年月日	許認可（満期）年月日
建設業許可	北海道	（般-1） 渡第 00770 号	令和 02 年 01 月 25 日	令和 07 年 01 月 24 日
産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00100004439 号	平成 25 年 09 月 24 日	令和 02 年 09 月 05 日
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439 号	平成 30 年 09 月 07 日	令和 05 年 09 月 06 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00150004439 号	平成 25 年 09 月 24 日	令和 02 年 09 月 19 日
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439 号	平成 30 年 07 月 01 日	令和 05 年 06 月 30 日
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市（一般廃棄物）	第 2 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市（し尿を除く一般廃棄物）	第 2-9 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町（し尿を除く一般廃棄物）	第 9 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/印刷しのみ）	森町廃第 1-6 号指令	令和元年 08 月 18 日	令和 03 年 08 月 17 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町（浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る印刷しのみ）	森町廃第 2-2 号指令	令和 02 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町（浄化槽汚泥）	鹿部廃第 2-2 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物）	鹿部廃第 1-6 号	令和元年 08 月 18 日	令和 03 年 08 月 17 日
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し浄指令第 1 号	昭和 53 年 11 月 10 日	—
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 2-3 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 03 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 4 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 03 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	森町	森町浄第 2-2 号指令	令和 02 年 04 月 01 日	令和 05 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿部浄第 31-1 号	平成 31 年 04 月 01 日	令和 03 年 03 月 31 日
浄化槽保守点検業登録	北海道	浄保 60 第 26 号	平成 30 年 12 月 06 日	令和 03 年 12 月 05 日
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号	平成 30 年 10 月 15 日	令和 03 年 10 月 14 日
建築物排水槽清掃業登録	北海道	北海道 56 府第 68 号	平成 29 年 11 月 26 日	令和 05 年 11 月 25 日
建築物排水槽清掃業登録	北海道	北海道 15 排第 5 号	平成 27 年 07 月 18 日	令和 03 年 07 月 17 日
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地 (7) 第 01047 号	平成 29 年 06 月 01 日	令和 04 年 05 月 31 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035 号	令和 02 年 03 月 12 日	令和 07 年 09 月 29 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142 号	平成 20 年 03 月 01 日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72 号	平成 10 年 04 月 10 日	—
指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号	令和 02 年 03 月 11 日	令和 07 年 09 月 29 日
水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号	平成 20 年 05 月 26 日	—
指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号	令和 02 年 09 月 30 日	令和 07 年 09 月 29 日
水道局指定排水設備工事業者指定	函館市	令和 2 年度第 56 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 07 年 03 月 31 日
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 07 年 03 月 31 日
排水設備指定工事業者	札幌市	第 483 号	平成 29 年 04 月 01 日	令和 04 年 03 月 31 日
排水設備指定工事業者	北広島市	第 13 号	平成 30 年 04 月 01 日	令和 05 年 03 月 31 日
指定排水設備工事事業者	江別市	第 18 号	令和 02 年 04 月 01 日	令和 07 年 09 月 29 日
労働者派遣事業許可証	厚生労働大臣	派 01-300792	平成 30 年 04 月 01 日	令和 03 年 03 月 31 日
下水道管路管理業登録証	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	第 15134 号	平成 16 年 02 月 25 日	令和 06 年 03 月 31 日

会社概要

有資格者（2020年4月1日現在）

1級土木施工管理技士	5名
2級土木施工管理技士	9名
1級管工事施工管理技士	3名
2級管工事施工管理技士	5名
1級建設機械施工技士	1名
2級建設機械施工技士	2名
2級建築施工管理技士	1名
1級配管・配管工	2名
建築配管作業1級技能士	3名
給水装置工事主任技術者	10名
監理技術者	6名
建設業経理士2級	4名
建築物環境衛生管理技術者	1名
防除作業監督者	1名
空気環境測定実施者	1名
酸素欠乏作業主任者1種・2種	23名
小型移動式クレーン	21名
玉掛け	24名
産業洗浄士（高圧洗浄）	5名
危険物乙種第四類	12名
ボイラー技士1級	2名
ボイラー技士2級	4名
地下タンク点検技術者	3名
浄化槽管理士	6名
浄化槽設備士	4名
浄化槽技術管理者	1名
下水道管路管理技士（清掃、調査、修繕・改築）	2名
下水道管路管理技士（調査、修繕・改築）	1名
下水道管路管理技士（清掃、修繕・改築）	2名
下水道管路管理技士（清掃）	3名
下水道管路管理総合技士	1名
下水道技術検定第3種	1名
下水道管理技術認定試験管路施設	3名
下水道管理技術認定試験処理施設	5名
産業廃棄物焼却管理者	1名
産業廃棄物中間処理管理者	1名
有機溶剤作業主任者	2名
排水設備工事責任技術者	1名
貯水槽清掃作業監督者	2名

事業紹介

・一般廃棄物（ゴミ）収集運搬



・委託塵芥収集作業



・浄化槽保守点検、清掃



・分離槽清掃



・下水道テレビカメラ調査



・路面清掃



・地下タンク点検清掃



・一般廃棄物（し尿）収集



・産業廃棄物収集運搬



・貯水槽清掃



・下水道清掃



・下水道管更生工事



・廃油収集運搬



・再生油販売



産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業【施設等の状況】（2020年4月1日現在）

許可内容

許可都道府県 北海道

事業の範囲

産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん

※7Pの産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

特別管理産業廃棄物

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）、特定有害産業廃棄物

※7Pの特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

積替え保管 なし

保有車両の種類と台数

【産業廃棄物収集運搬登録車両 合計 53 台】

車 種	台 数
糞尿車	7台
塵芥車	8台
清掃車	9台
ダンプ	11台
脱着装置付コンテナ専用車	3台
バン	2台
タンク車	3台
キャブオーバ	11台

【会社所有車両 合計 96 台】

車 種	台 数
糞尿車	13台
塵芥車	17台
清掃車	13台
ダンプ	11台
脱着装置付コンテナ専用車	3台
バン	9台
タンク車	4台
キャブオーバ	12台
検査測定車	3台
ショベル・ローダ	2台
道路作業車	2台
工作車	1台
軽乗用車	3台
普通乗用車	3台

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況

運搬車の排ガスレベル	保有台数
平成16年までの排出ガス規制適合車	27台
平成17年排出ガス規制適合車	3台
平成17年排出ガス規制適合/平成17年基準PM10%低減達成車	5台
平成19年排出ガス規制適合車	2台
平成21年排出ガス規制適合車	3台
平成21年排出ガス規制適合/平成21年基準10%低減達成車	6台
平成22年排出ガス規制適合車	1台
平成22年排出ガス規制適合/平成22年基準10%低減達成車	2台
平成28年排出ガス規制適合車	5台

運搬車の燃費低減レベル	保有台数	割合
平成22年度燃費基準達成車	3台	5.56%
平成27年度燃費基準達成車	14台	25.93%

産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業【処理の状況】（2019 年度）

収集運搬実績

【産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（t）
燃え殻	6. 1
汚泥	1 2, 2 6 4. 8
廃油	1, 1 4 0. 4
廃酸	0. 0
廃アルカリ	5 5. 1
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）	6 7 1. 4
紙くず	1. 2
木くず	3 5 9. 3
繊維くず	2. 9
動植物性残さ	2, 4 2 7. 7
動物系固形不要物	0. 0
ゴムくず	0. 0
金属くず	2 1 8. 2
ガラスくず	5 8. 0
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）	5 7 9. 9
鉱さい	4 1 5. 1
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	1, 6 0 5. 6
動物のふん尿	0. 0
動物の死体	0. 0
ばいじん	0. 0
混合廃棄物	7 8 6. 0

【特別管理産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（t）
廃油（灯油類及び軽油類）	0. 7 8
廃酸（pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む）	0. 0 0
廃アルカリ（pH12.5 以上のもの。）	0. 0 0
廃石綿等	1 1. 2 4

— 廃棄物の処理料金について —

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

情報公開用：再複写禁止	
許可番号第00150004439号	
特別管理産業廃棄物収集搬出業許可証	
住 所 北海道函館市金堀町5番23号 氏 名 国館環境衛生株式会社 代表取締役 久保 俊彦	係 長
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。	
北海道知事 高橋 はるみ	
許可の年月日 許可の有効年月日	平成28年12月13日 平成32年　　月18日
1. 事業の範囲 炭油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、炭酸（$pH2.0$以下のもの、炭バッテリーを含む）、炭アルカリ（$pH12.5$以上のもの、炭バッテリーを含む）、特定有害産業廃棄物（別紙のとおり）。報告義務なし。以下余白。 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び数量並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上及び積み上げることができる高さ *** 3. 許可の条件 ***** 4. 許可の更新又は変更の状況 平成10年　9月20日　更新時変更許可（炭屑等の追加。） 平成11年　3月25日　変更許可（炭酸（$pH2.0$以下のもの、炭バッテリーを含む。）、炭アルカリ（$pH12.5$以上のもの、炭バッテリーを含む。）の追加。） 平成15年　9月20日　許可の更新 平成20年10月24日　許可の更新 平成23年12月28日　変更許可（炭油（揮発油類）の追加。） 平成25年　9月24日　許可の更新 平成28年12月13日　変更許可（特定有害産業廃棄物（鉱いじん、ばいじん、燃え殻、炭酸、汚泥、炭酸、炭アルカリ）の追加。） 5. 積替え許可の有無 有 / 無 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 / 無	
平成28年5月30日許可証番機（代表者の変更。） （渡島総合振興局）	

原裝座式2.6 別紙

 産業廃棄物処理業に関する事項

 処分業【施設等及び処理の状況】（2020年4月1日現在）

 許可内容（処分場の詳細）

産業廃棄物

許可都道府県・政令市		許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
函館市		05221004439 号	平成 30 年（2018 年）09 月 07 日	平成 35 年（2023 年）09 月 06 日
1．事業の範囲：脱水（汚泥） 固化（汚泥） 油水分離（廃油）				
2．事業の用に供するすべての施設				
施設 1	施設の種類	汚泥の脱水施設		
	設置場所	函館市西桔梗町 818 番 12		
	設置年月日	平成 15 年（2003 年）05 月 08 日（遠心濃縮装置の設置年月日）		
	処理能力	24. 8 m ³ ／日（8 時間） 3. 1 m ³ ／時間		
	変更許可年月日	平成 07 年（1995 年）08 月 10 日		
	許可番号	函産施第 1 号		
施設 2	施設の種類	汚泥の固化施設		
	設置場所	函館市西桔梗町 818 番 12		
	設置年月日	平成 15 年（2003 年）09 月 01 日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）		
	処理能力	29. 16 m ³ ／日		
施設 3	施設の種類	廃油の油水分離施設		
	設置場所	函館市金堀町 5 番 23 号		
	設置年月日	平成 27 年（2015 年）02 月 13 日		
	処理能力	7. 2 m ³ ／日（8 時間） 0. 9 m ³ ／時間		
3．許可の条件：該当なし				
4．許可の更新又は変更の状況：昭和 48 年（1973 年）05 月 16 日 当初許可年月日				
5．規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無：無				

特別管理産業廃棄物

許可都道府県・政令市		許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
函館市		05221004439 号	平成 30 年（2018 年）07 月 01 日	平成 35 年（2023 年）06 月 30 日
1．事業の範囲：油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））				
2．事業の用に供するすべての施設				
施設	施設の種類	廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設		
	設置場所	函館市金堀町 5 番 23 号		
	設置年月日	平成 27 年（2015 年）02 月 13 日		
	処理能力	7. 2 m ³ ／日（8 時間） 0. 9 m ³ ／時間		
3．許可の条件：該当なし				
4．許可の更新又は変更の状況：平成 05 年（1993 年）07 月 01 日 当初許可年月日				
5．規則第 10 条の 16 第 2 項の規定による許可証の提出の有無：無				

産業廃棄物処理業に関する事項

処分業【処分実績】(2019 年度)

受入実績・処理実績【産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	脱水・固化 (中間処理)	受入量	507.6	393.0	792.1	844.9	684.9	442.8	444.7	370.8	392.9	196.1	237.9	529.8	5,837.4
		処分量	507.6	393.0	792.1	844.9	684.9	442.8	444.7	370.8	392.9	196.1	237.9	529.8	5,837.4
廃油	油水分離 (中間処理)	受入量	126.1	146.1	77.8	114.7	127.4	103.4	33.1	54.2	69.9	37.6	50.5	120.0	1,060.8
		処分量	126.1	146.1	77.8	114.7	127.4	103.4	33.1	54.2	69.9	37.6	50.5	120.0	1,060.8

受入実績・処理実績【特別管理産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
廃油	油水分離 (中間処理)	受入量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
		処分量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0

中間処理後の持出先・処理方法・処理量【産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	持出 最終処分先	処理 方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	委託処理	焼却 焼成	271.8	220.6	456.3	426.1	387.7	324.6	263.6	154.1	156.3	162.5	148.4	166.7	3,138.5
		管理型 埋立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
	委託処理	堆肥化	—	—	—	—	—	—	20.7	—	—	—	—	—	20.7
廃油	委託処理	焼却	4.9	26.2	1.3	5.2	42.5	—	14.9	3.1	1.3	0.9	3.8	2.8	106.9

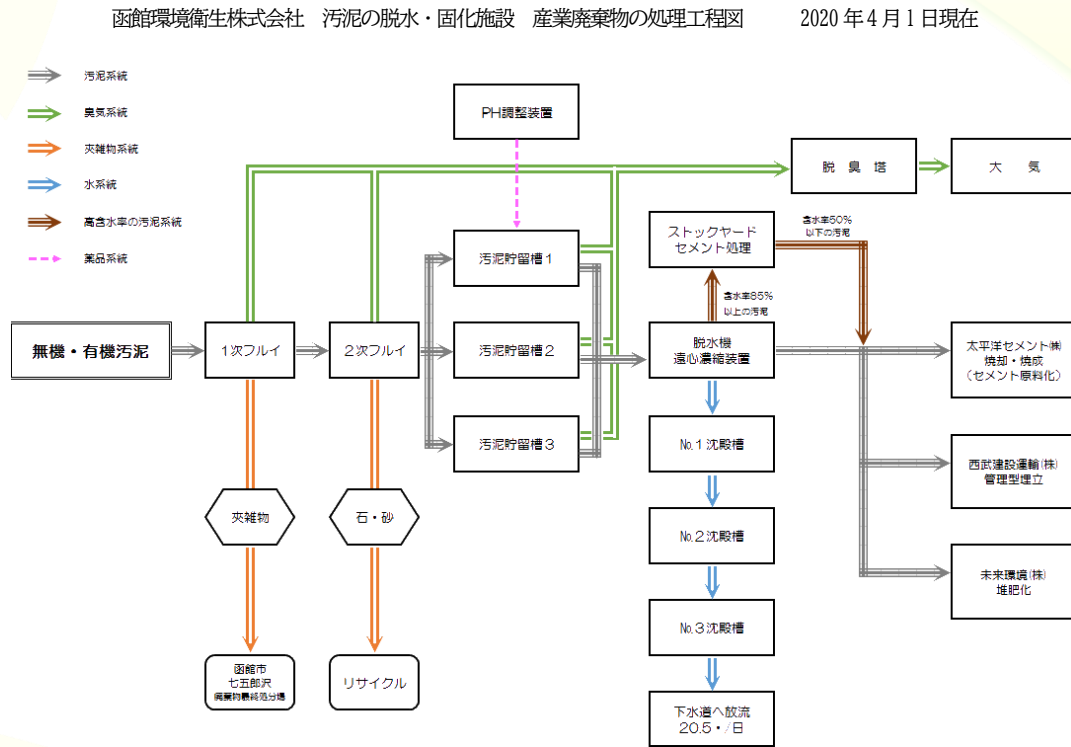
中間処理後の持出先・処理方法・処理量【特別管理産業廃棄物】 単位：トン

廃棄物の種類	持出 最終処分先	処理 方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
廃油	委託処理	焼却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0

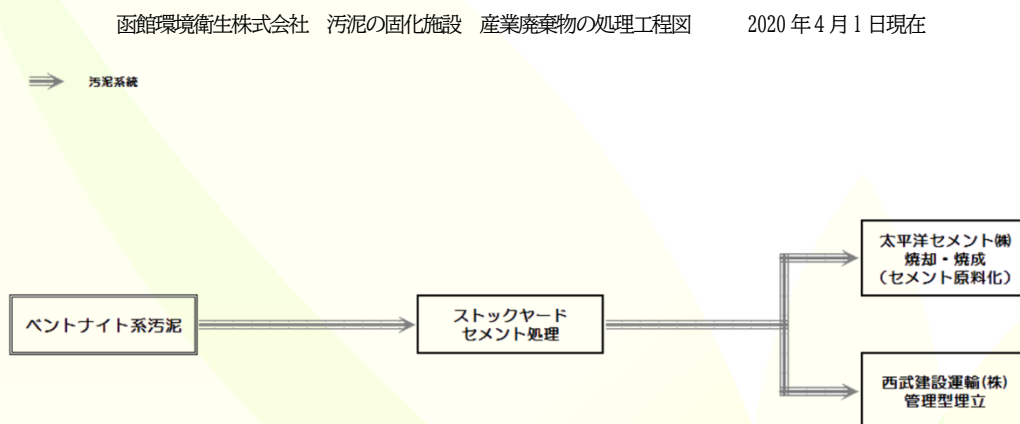
産業廃棄物処理業に関する事項

処分業【処理工程図：汚泥処理施設】（2019 年度）

汚泥の脱水施設



汚泥の固化施設



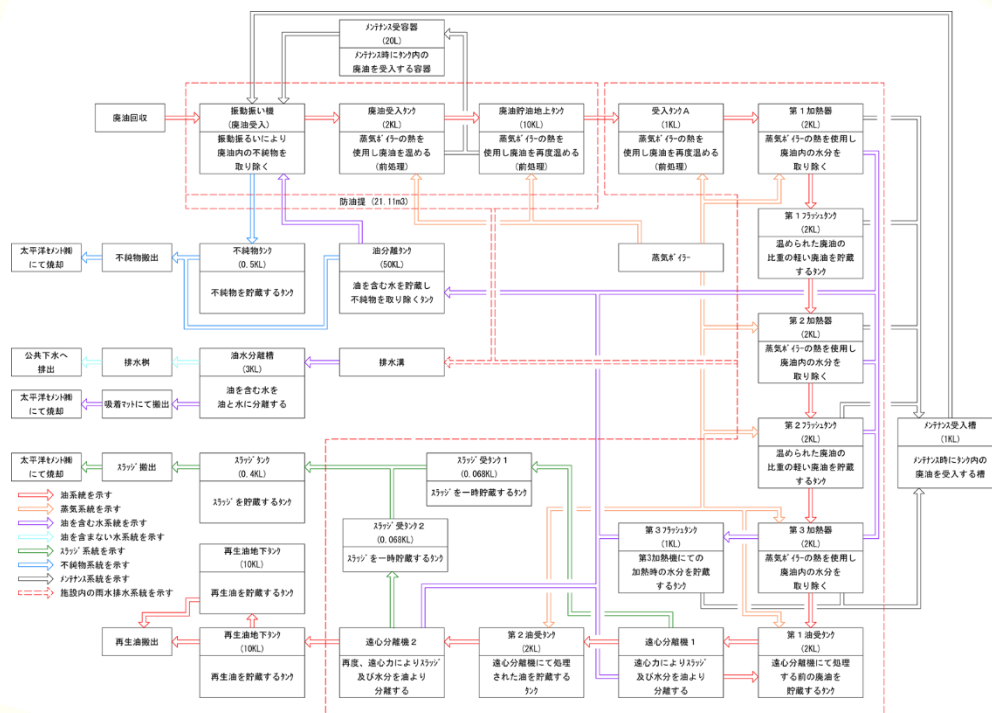
 産業廃棄物処理業に関する事項

処分業【処理工程図：廃油処理施設】（2019 年度）

 廃油の油水分離施設

函館環境衛生株式会社 廃油の油水分離施設 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理工程図

2020年4月1日現在



● 処分業【許可証】（2020年4月1日現在）

産業廃棄物

● 特別管理産業廃棄物

様式第19号の1：(第1条の6関係)

情報公開用：再複写禁止

許可番号05221004489号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道釧路市金沢町5番23号

氏 名 道広興業株式会社
代表取締役 久保 慶彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受け加番であることを証する。

副市長 工 藤 壽 樹

許可の年月日 平成30年9月7日

許可の有効年月日 平成35年9月6日

1. 事業の範囲

排水 (汚水)
固渣 (汚泥)
油水分離 (廃油)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設1	施設の位置	汚水の排水施設
設置場所	釧路市日輪町818番12	
設置年月日	平成15年5月8日(雨水・雑排水の設置年月)	
処理能力	2.4 t/m ² /1 (8時間)	3 t/m ² /時間
変更許可年月日	平成7年8月10日	
許可参考	同産業第1号	
施設2	施設の位置	汚水の固渣施設
設置場所	釧路市日輪町818番12	
設置年月日	平成15年9月1日(雨水施設(ストックヤード)の竣工年月日)	
処理能力	2.9 t/m ² /日	
施設3	施設の位置	油油の排水分離施設
設置場所	釧路市金沢町5番23号	
設置年月日	平成37年2月13日	
処理能力	7 t/m ² /11 (8時間)	0 t/m ² /時間

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和48年5月16日 当初許可年月日
平成29年9月12日 更新許可年月日 (固渣 (汚泥) の追加)
平成30年9月7日 更新許可年月日 (第6項)

5. 第14条の4第5項の規定による許可の類型の有無 ()



様式第一五号（第十條の十八関係）

情報公開用：再複写禁止

許可番号 052760041890

特別管理産業廃棄物処分業許可証

生 産 者 北海道知事 金田町 5 番 23 号

代 表 者 新札幌産業株式会社
代表取締役 久松 俊幸

処理物の製造及び荷役に関する法律第 14 条の 4 第 6 項の許可を受けた者であること
を証明する。

新 札幌 工 藤 壽 樹


許可の年月日 平成30年7月1日

許可の有効年月日 平成35年6月30日

1. 事業の範囲
 排水分離（排水（揮発油類、灯油類および軽油類）に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
2. 事業の用に供するすべての施設
 為しの様所 石油（揮発油類、灯油類および軽油類）に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の排水分離施設
 設置場所 函館市金田町 5 番 23 号
 設置年月日 平成27年2月13日
 処理能力 7.2 ㎡/日（8 時間） 0.5 ㎡/時間
3. 許可の条件
 該当なし
4. 許可の更新又は変更の状況
 平成5年7月1日 当初許可年月日
 平成30年7月10日 更新許可年月日（第5回）
5. 別添第 1 号の 1.6 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 無

 HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

-  登録日 2012年12月21日
-  有効期限 2021年12月20日
-  登録番号 HESW:0009
-  組織及び所在地 函館環境衛生株式会社
北海道函館市金堀町5番23号
-  登録範囲
-  対象組織 本社・廃油処理センター(EA21相互認証):北海道函館市金堀町5番23号
汚泥脱水処理施設(EA21相互認証):北海道函館市西桔梗町818番12号
札幌支店(EA21相互認証):北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店(EA21相互認証):北海道北広島市西の里南1丁目1番地7
-  活動内容 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理(EA21相互認証)、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
-  事業年度 4月1日~翌年3月31日
※本活動レポートの対象期間は2019年4月1日~2020年3月31日



Hokkaido Environmental Management System Standard



北海道環境マネジメントシステムスタンダード

登録証

HES 産業廃棄物処理業者用システム規格

組織及び所在地

函館環境衛生株式会社
北海道函館市金堀町5番23号

登録範囲

【対象組織】 本社・廃油処理センター:北海道函館市金堀町5番23号
札幌支店:北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店:北海道北広島市西の里南1丁目1番地7
汚泥脱水処理施設:北海道函館市桔梗818番12号

【活動内容】 一般並びに産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

登録番号	登録日	有効期限
HESW:0009	2012年12月21日	2021年12月20日

貴組織の環境マネジメントシステムは、
北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、
上記の範囲でHES産業廃棄物処理業者用システム規格の規格に適合していることを証します。

2018年12月18日

エイチ・イー・エス推進機構

会長 岩田 圭 剛

理事長 小林 三 樹



 環境に関する基本方針

【基本理念】

私達は『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。地域を代表する廃棄物処理業者として、常に地球環境保全を心掛け、社訓である『親切 丁寧 敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

【基本方針】

私達はすべての事業活動から発生する環境影響を認識し、次の方針に基づき環境改善活動を推進いたします。

- ① 環境経営マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、環境汚染の予防等に取り組むとともに、その改善を継続的に推進いたします。
- ② 事業活動にかかわる環境関連法令、参加する協定等その他の要求事項を遵守いたします。
- ③ 次の項目を重点テーマとし、明確な目標設定をもって取り組んでまいります。
 - エネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減
 - 水使用量の削減
 - 紙の使用量の削減
 - グリーン購入を推進
 - 事業活動により排出される一般廃棄物・産業廃棄物量の削減
 - 汚泥・廃油の中間処理による排出者の環境負荷削減に寄与
- ④ 地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動をおこない、積極的に地域社会貢献活動を行います

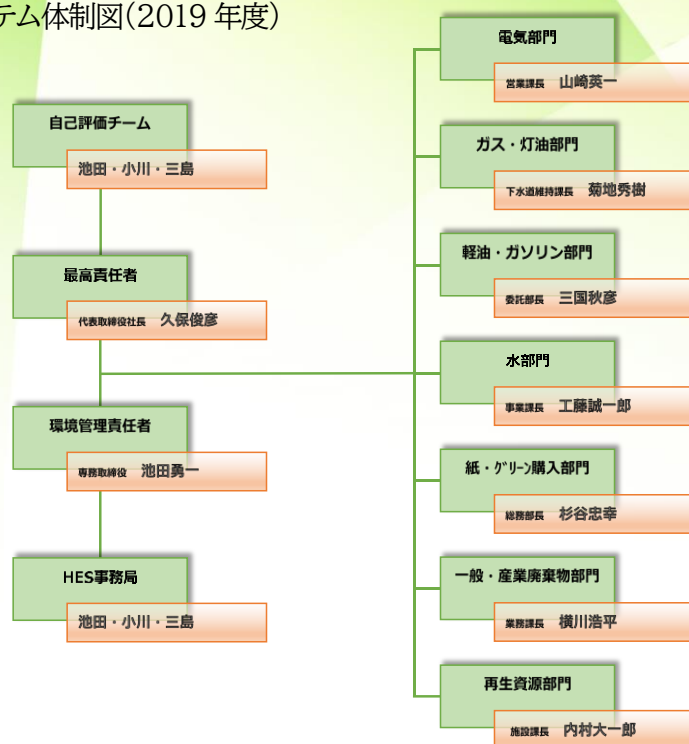
この環境に関する基本方針は、全従業員で高い目標を持ち、環境改善活動を繰り返し行うことで、環境活動の定着・向上に努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2017 年 9 月 1 日

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保 俊彦

環境改善活動の取組み体制

環境マネジメントシステム体制図(2019 年度)



環境改善活動の役割・責任・権限

役割・責任・権限一覧表

組織	責任者	主な業務内容と責任と権限
全 体	最高責任者	① 当社の環境マネジメントの最高責任 ② 環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化④ 最高責任者による評価の実施 ③ 環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標、環境目標計画兼進捗管理表の承認 ④ 最高責任者による評価の実施 ⑤ 環境マネジメントマニュアルの承認 ⑥ 環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑦ 自己評価チームの任命(リーダー・評価員) ⑧ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の特定及び変更の承認 ⑨ 事故・緊急事態発生時の判断 ⑩ 環境活動レポートの承認
	環境管理責任者 (HES 事務局)	① HES の構築・実施・維持 ② 環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認 ③ 環境目標計画兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・是正処置(再発防止)の実施 ④ 環境マネジメントシステム実績等を最高責任者へ報告 ⑤ 環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言 ⑥ 環境に関する各種問題の解決と検証の総括 ⑦ 文書・記録の管理 ⑧ 環境影響要因の調査に関する業務 ⑨ 各種環境情報に対する指示 ⑩ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の調査及び遵守評価 ⑪ 是正処置(再発防止)と予防処置(未然防止)の管理 ⑫ 教育の実施 ⑬ 事故・緊急事態の特定、訓練・見直し ⑭ 関係者への手順書・要求事項の伝達 ⑮ 環境活動レポートの作成 ⑯ 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各部門	実施責任者	① 部門での環境影響要因の抽出 ② 環境目標達成への改善活動責任 ③ 環境情報の対応と連絡 ④ 事項・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー	① 自己評価チームの統括 ② 自己評価員の養成
	評価員	① リーダー指揮のもと、自己評価を実施

eco 環境目的・目標

目的・目標一覧

項目	基準年度 (2017 年度)	環境目標	環境目的
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減 売上 100 万円あたりの使用量 213.874 kwh	基準年度から売上100万あたりの使用量を3%削減する (2020 年度は5%削減する)	電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	L P ガス使用量の削減 売上 100 万円あたりの使用量 0.192 m ³	基準年度から売上100万あたりの使用量を1%削減する (2020 年度は1.5%削減する)	L P ガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	灯油使用量の削減 売上 100 万円あたりの使用量 12.022ℓ	基準年度から売上100万あたりの使用量を1.5%削減する (2020 年度は2%削減する)	灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	軽油使用量の削減 売上 100 万円あたりの使用量 216.271ℓ	基準年度から売上100万あたりの使用量を1.5%削減する (2020 年度は2%削減する)	車両燃料 (軽油) の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	ガソリン使用量の削減 売上 100 万円あたりの使用量 14.871ℓ	基準年度から売上100万あたりの使用量を1.5%削減する (2020 年度は2%削減する)	車両燃料 (ガソリン) の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
水使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 6.317ℓ	基準年度から売上100万あたりの使用量を1%削減する (2020 年度は1.5%削減する)	水の使用量を削減して水資源を保全する
紙使用量の削減	売上 100 万円あたりの使用量 99.864 枚	基準年度から売上100万あたりの使用量を1%削減する (2020 年度は1.5%削減する)	紙の使用量を削減して天然資源を保護する
一般廃棄物の排出量削減	売上 100 万円あたりの排出量 8.607ℓ	基準年度から売上100万あたりの排出量を1%削減する (2020 年度は1.5%削減する)	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
産業廃棄物の排出量削減	売上 100 万円あたりの排出量 0.024 m ³	基準年度から売上100万あたりの排出量を1%削減する (2020 年度は1.5%削減する)	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
グリーン購入の促進	紙類 : 4 品目 文具 : 2 2 品目	基準年度から2品目増やす (2020 年度は3品目増やす)	環境負荷の小さいものを購入してグリーン市場を拡大する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす	汚泥(脱水・固化)※各年度の最大稼働日(土/日/祝日を除く)を100%とする	汚泥の年間処理量(脱水 24.8 m ³ /日・固化 29.16 m ³ /日)の58%を達成する (2020 年度は60%達成する)	産業廃棄物受入量を増やし、資源循環型社会を構築する
	廃油(油水分離)※各年度の最大稼働日(土/日/祝日を除く)を100%とする	廃油の年間処理量 (7.2 m ³ /日) の 58%を達成する (2020 年度は60%達成する)	

eco 環境活動計画

2019 年度施策

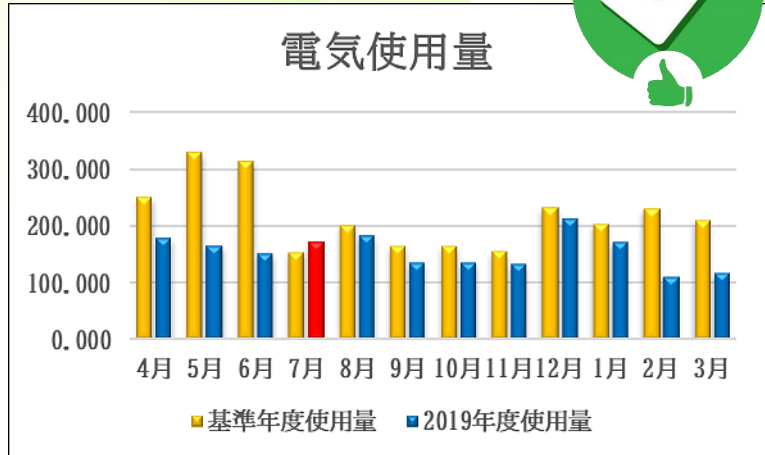
活動項目	2019 年度目標	施策内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①社屋内の照明は、過剰な明るさにならないよう調整する ②クールビズ（冷房時の設定温度を 28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度 20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する ③不要な待機電力をなくするため、コンセントを抜く
	L P ガス使用量の削減	①やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は極力避ける） ②給湯器のお湯を出しっ放しにしない ③使用しない時は、ガスの元栓を閉める
	灯油使用量の削減	①ウォームビズ（暖房時の設定温度 20℃）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する ②暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる。
	軽油使用量の削減	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する
	ガソリン使用量の削減	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する
水使用量の削減	基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 %削減する	①節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所へポスターなどを貼り付ける ②洗車にはバケツの水を使用することを推奨する ③漏水箇所がないか、定期的に点検する。
紙使用量の削減	基準年度から売上 100 万円あたりの使用量を 1 %削減する	①社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する ②プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える ③FAX の受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する
一般廃棄物の排出量削減	基準年度から売上 100 万円あたりの排出量を 1 %削減する	①ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッダーくずをリサイクルする。 ②廃プラスチックの汚れをきれいに洗い落とし、リサイクルする ③マイ箸使用の促進
産業廃棄物の排出量削減	基準年度から売上 100 万円あたりの排出量を 1 %削減する	①排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限りリサイクルをする。
グリーン購入の促進	基準年度から 2 品目増やす	①環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす	汚泥の年間処理量（脱水 24.8 m ³ /日・固化 29.16 m ³ /日）の 58%を達成する	①受入廃棄物の収集先を拡大する ②受入廃棄物の処理を計画的且つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす
	廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の 58%を達成する	

環境目標の実績

実績:電気使用量(単位:kWh)

	目標値	実績値	増減率
4月	243,944	178,021	29%減少
5月	321,472	165,369	50%減少
6月	305,651	152,526	52%減少
7月	149,883	171,122	11%増加
8月	196,551	182,611	10%減少
9月	160,592	135,367	18%減少
10月	160,706	135,274	18%減少
11月	151,994	133,296	15%減少
12月	226,960	214,134	8%減少
1月	196,965	171,451	16%減少
2月	225,285	112,080	52%減少
3月	203,574	118,938	43%減少
年間	207,458	150,405	29.7%減少

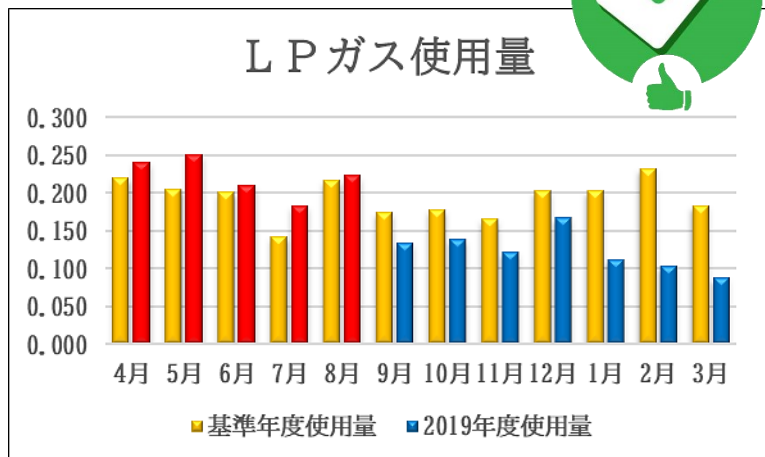
目標は対基準年度比 3%の削減
実績は対基準年度比約30%の削減達成



実績:LP ガス使用量(単位:m³)

	目標値	実績値	増減率
4月	0.219	0.240	9%増加
5月	0.203	0.251	22%増加
6月	0.200	0.210	4%増加
7月	0.142	0.183	28%増加
8月	0.214	0.222	3%増加
9月	0.174	0.134	24%減少
10月	0.177	0.139	22%減少
11月	0.165	0.122	26%減少
12月	0.202	0.167	18%減少
1月	0.201	0.112	45%減少
2月	0.231	0.104	55%減少
3月	0.181	0.088	52%減少
年間	0.186	0.151	21.2%減少

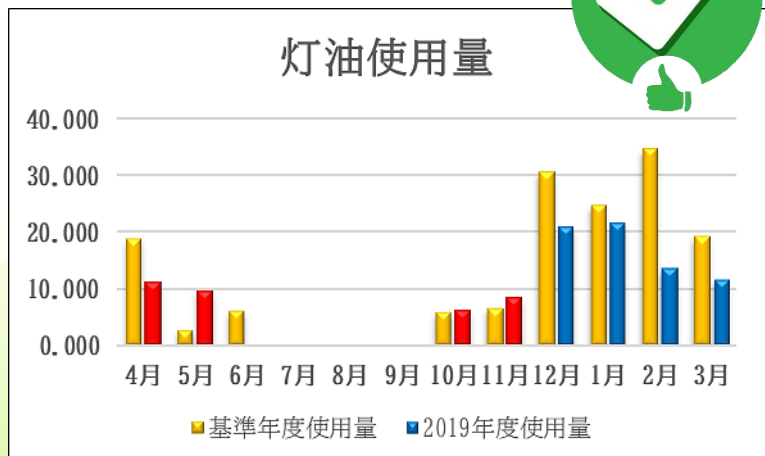
目標は対基準年度比 1%の削減
実績は対基準年度比約 21%の削減達成



実績:灯油使用量(単位:l)

	目標値	実績値	増減率
4月	18,526	11,034	41%減少
5月	2,566	9,616	269%増加
6月	5,851	0.000	—
7月	0.000	0.000	—
8月	0.000	0.000	—
9月	0.000	0.000	—
10月	5,670	6,152	7%増加
11月	6,438	8,358	28%増加
12月	30,038	20,683	32%減少
1月	24,224	21,457	13%減少
2月	33,982	13,596	61%減少
3月	18,853	11,590	39%減少
年間	11,842	9,099	24.3%減少

目標は対基準年度比 1.5%の削減
実績は対基準年度比約 24%の削減達成

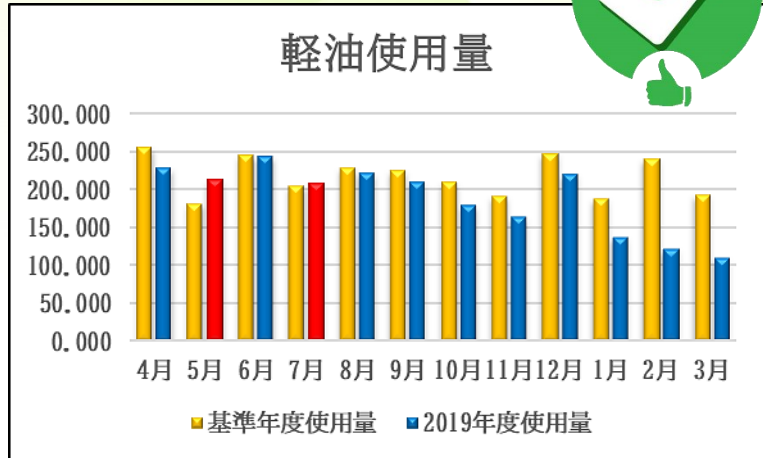


環境目標の実績

実績:軽油使用量(単位:ℓ)

	目標値	実績値	増減率
4月	253,174	228,716	11%減少
5月	179,660	212,411	16%増加
6月	242,517	244,304	1%減少
7月	202,562	208,391	1%増加
8月	225,107	222,933	2%減少
9月	222,553	210,266	7%減少
10月	207,695	179,498	15%減少
11月	189,802	164,938	14%減少
12月	244,187	221,692	11%減少
1月	185,680	138,046	27%減少
2月	237,183	122,257	49%減少
3月	190,887	109,967	43%減少
年間	213,027	178,080	17.7%減少

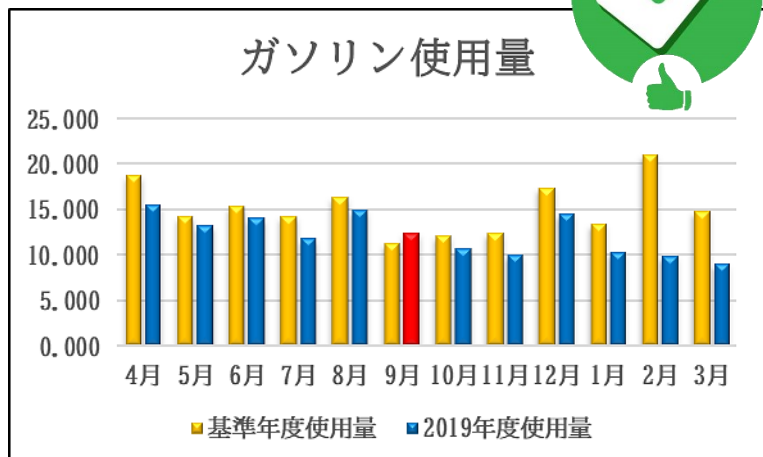
目標は対基準年度比 1.5%の削減
実績は対基準年度比約18%の削減達成



実績:ガソリン使用量(単位:ℓ)

	目標値	実績値	増減率
4月	18,481	15,535	17%減少
5月	14,112	13,236	8%減少
6月	15,235	14,183	8%減少
7月	14,045	11,901	17%減少
8月	16,137	14,949	9%減少
9月	11,094	12,381	10%増加
10月	11,958	10,749	11%減少
11月	12,243	10,007	19%減少
12月	17,086	14,483	17%減少
1月	13,204	10,267	23%減少
2月	20,682	9,947	53%減少
3月	14,608	8,965	40%減少
年間	14,648	11,722	21.2%減少

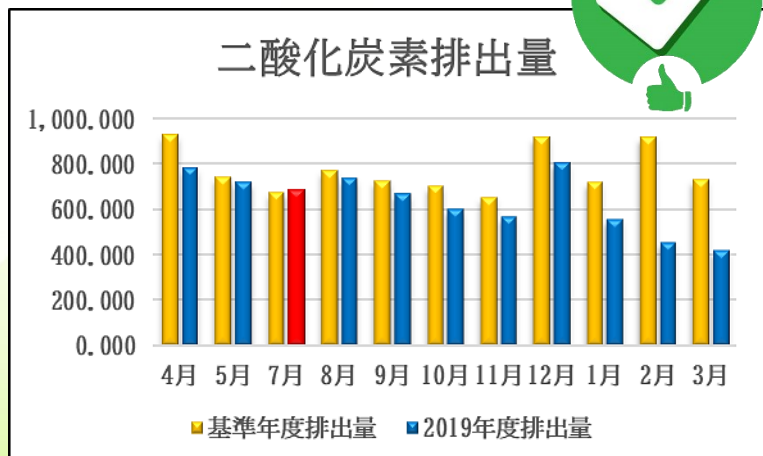
目標は対基準年度比 1.5%の削減
実績は対基準年度比約 21%の削減達成



実績:二酸化炭素排出量(単位:kg-CO2)

	目標値	実績値	増減率
4月	898,826	776,890	16%減少
5月	715,043	717,363	3%減少
6月	874,926	769,109	15%減少
7月	650,202	683,425	2%増加
8月	744,442	736,117	4%減少
9月	701,790	664,852	8%減少
10月	679,941	596,814	15%減少
11月	630,950	561,503	14%減少
12月	889,368	804,361	12%減少
1月	696,960	551,011	23%減少
2月	888,460	449,582	51%減少
3月	704,619	415,093	43%減少
年間	746,570	613,075	20.3%減少

目標は対基準年度比 3%の削減
実績は対基準年度比約 20%の削減達成



二酸化炭素総排出量: 1,124,120.042(kg-co2)

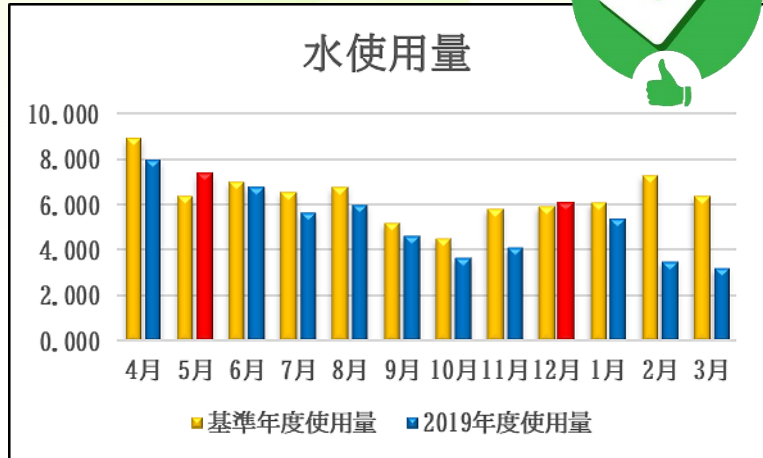
※電気使用量のCO2排出係数はほくでんの0.678を使用しています

環境目標の実績

実績:水使用量(単位:m³)

	目標値	実績値	増減率
4月	8,836	7,970	11%減少
5月	6,332	7,384	15%増加
6月	6,931	6,801	3%減少
7月	6,484	5,682	13%減少
8月	6,726	6,010	12%減少
9月	5,140	4,633	11%減少
10月	4,477	3,683	19%減少
11月	5,788	4,148	29%減少
12月	5,897	6,095	2%増加
1月	6,046	5,357	12%減少
2月	7,220	3,455	53%減少
3月	6,349	3,208	50%減少
年間	6,254	5,002	20.8%減少

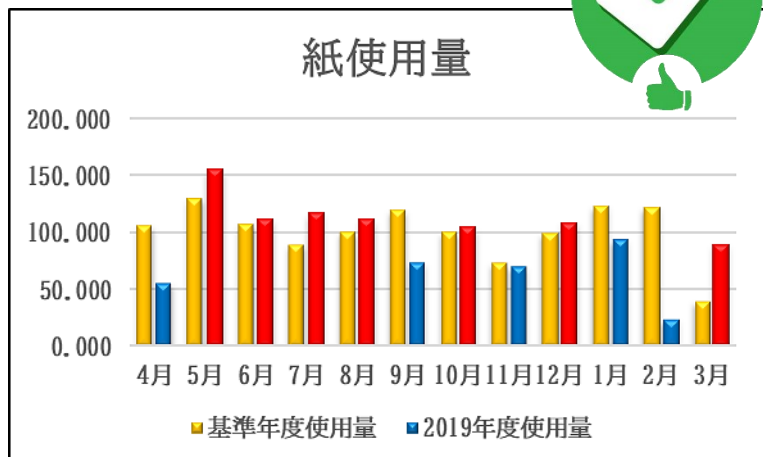
目標は対基準年度比 1%の削減
実績は対基準年度比約 21%の削減達成



実績:紙使用量(単位:枚)

	目標値	実績値	増減率
4月	105,739	55,687	48%減少
5月	129,002	155,083	19%増加
6月	106,847	111,817	4%増加
7月	88,704	117,057	31%増加
8月	100,229	111,440	10%増加
9月	119,058	73,361	39%減少
10月	99,566	72,871	4%増加
11月	73,245	70,019	5%減少
12月	99,095	108,503	8%増加
1月	122,420	94,196	24%減少
2月	121,036	23,925	80%減少
3月	39,693	88,954	122%増加
年間	98,865	85,357	14.5%減少

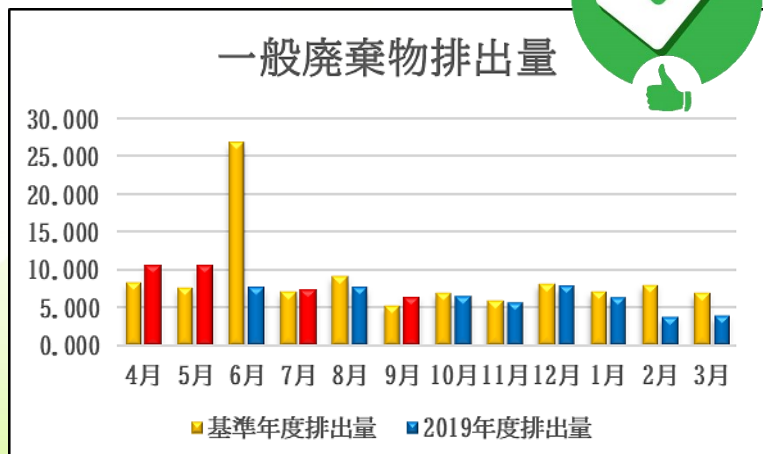
目標は対基準年度比 1%の削減
実績は対基準年度比約 14%の削減達成



実績:一般廃棄物排出量(単位:ℓ)

	目標値	実績値	増減率
4月	8,259	10,630	27%増加
5月	7,571	10,492	37%増加
6月	26,501	7,635	71%削減
7月	6,965	7,308	4%増加
8月	9,092	7,527	18%減少
9月	5,121	6,382	23%増加
10月	6,927	6,374	9%減少
11月	5,892	5,479	8%減少
12月	8,092	7,820	4%減少
1月	7,044	6,225	13%減少
2月	7,873	3,769	53%減少
3月	6,788	3,931	43%減少
年間	8,521	6,441	25.2%減少

目標は対基準年度比 1%の削減
実績は対基準年度比約 25%の削減達成

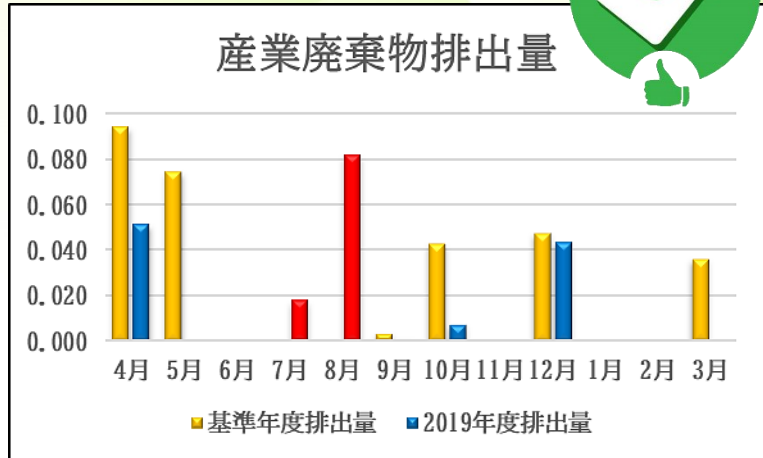


環境目標の実績

実績:産業廃棄物排出量削減(単位:㎡)

	目標値	実績値	増減率
4月	0.095	0.051	46%減少
5月	0.075	0.000	—
6月	0.000	0.000	—
7月	0.000	0.018	100%増加
8月	0.000	0.082	100%増加
9月	0.004	0.001	65%減少
10月	0.043	0.008	83%減少
11月	0.000	0.000	—
12月	0.047	0.044	8%減少
1月	0.000	0.000	—
2月	0.000	0.000	—
3月	0.036	0.000	—
年間	0.024	0.014	43.05%減少

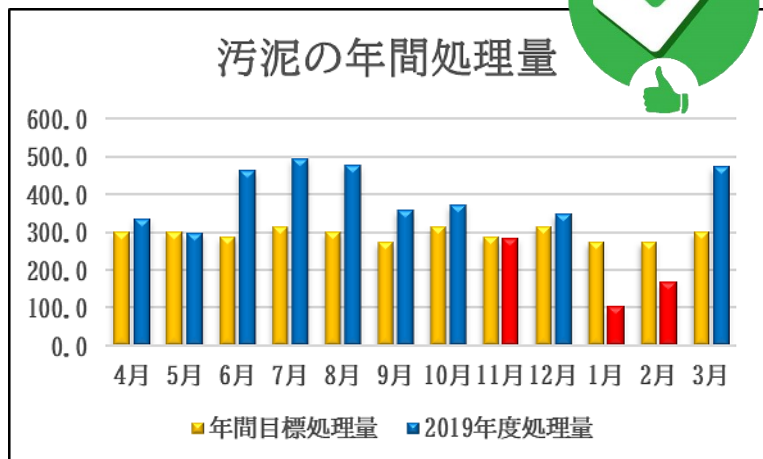
目標は対基準年度比 1%の削減
実績は対基準年度比約 43%の削減達成



実績:産業廃棄物(汚泥)処理量(単位:㎡) 目標は年間処理量(脱水 24.8 ㎡/日・

	目標値	実績値	稼働率
4月	302.1	337.3	65%
5月	302.1	300.1	58%
6月	287.7	464.6	94%
7月	316.4	494.8	91%
8月	302.1	479.6	92%
9月	273.3	360.0	76%
10月	316.4	372.7	68%
11月	287.7	283.7	57%
12月	316.4	348.0	64%
1月	273.3	103.3	22%
2月	273.3	168.4	36%
3月	302.1	476.5	91%
年間	3,552.8	4,188.9	68%

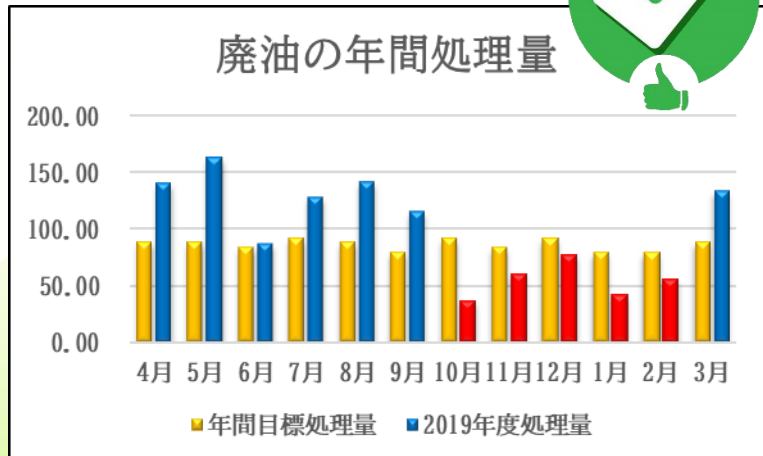
固化 29.16 ㎡/日)の 58%を処理
実績は年間処理量比約 68%の達成



実績:産業廃棄物(廃油)処理量(単位:㎡)

	目標値	実績値	稼働率
4月	87.7	140.15	93%
5月	87.7	162.38	107%
6月	83.5	86.45	60%
7月	91.9	127.40	80%
8月	87.7	141.54	94%
9月	79.3	114.84	84%
10月	91.9	36.77	23%
11月	83.5	60.26	42%
12月	91.9	77.61	49%
1月	79.3	41.75	31%
2月	79.3	56.17	41%
3月	87.7	133.37	88%
年間	1,031.5	1,178.7	66%

目標は年間処理量(7.2 ㎡/日)の 58%を処理
実績は年間処理量比約 66%の達成



実績:グリーン購入 新たに購入した消耗品にグリーン購入法対象商品が1品目ありましたので購入した。



環境活動計画の取組み結果とその原因・評価、次年度の取組み内容

目標項目	結果	目標達成の施策内容	取組状況	評価	目標達成・未達成の原因と次年度の取組み内容
一酸化炭素排出量の削減	○	①社屋内の照明は、過剰な明るさとならないよう調整する	○	よくできていた。	昨年度に比べ処理場の使用量は増加しているが、売上按比例した使用量以内であった。次年度も引き続き各部門で節電に協力を呼びかける。
		②クールビズ（冷房時の設定温度を28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する	○	よくできていた。	
		③不要な待機電力をなくするため、コンセントを抜く	○	よくできていた。	
	○	①やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は極力避ける）	○	よくできていた。	全各部門ともに、昨年度とほぼ同量の使用量となり、目標は達成できた。来年度に向けて今一度ガスを使用するにあたり、無駄を省く工夫が必要である。次年度も引き続き不要な使用をしないように担当者から使用者へ呼びかける。
		②給湯器のお湯を出しっ放しにしない	○	よくできていた。	
		③使用しない時は、ガスの元栓を閉める	○	よくできていた。	
	○	①ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する	○	よくできていた。	昨年同様、汚泥処理場における作業に使用する分は増えているが、前々年度のような降雪がなかったため、暖房機器の仕様時間が減り目標達成できた。次年度も引き続き暖房機器の温度設定に注意し、使用時間を短縮できるよう呼びかける。
		②暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる。	○	よくできていた。	
			○	よくできていた。	
	○	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する	○	よくできていた。	6月に汚泥処理場にて作業した処理量がかなり増え、処理に必要な給油の使用量が増えたのを除けば、概ね予定通りに使用量を削減できた。通勤時に車両で使用する給油は昨年同様希望の使用量であったが、毎日のエコドライブ等を徹底した結果目標達成できた。次年度も引き続きエコドライブの徹底を車両担当者に申し伝えます。
		②すべての車両は、始業前点検をする	○	よくできていた。	
		③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる	○	よくできていた。	
		④毎月の車両整備を強化する	○	よくできていた。	
	○	①車両の運転時にはエコドライブを徹底する	○	よくできていた。	昨年度は遠方への営業が多くガソリン使用量が増えていたが、今年度は管内の営業が多かったため距離が少なかったこと、また、新しい車両に3台入れ替えがあり、燃費がよくなったため目標を達成できた。昨年度営業に力を入れた結果は今年度の売上増加に確実につながった。来年度も引き続きエコドライブに徹底すること、営業効率を考えて予定を立てることを営業担当者に申し伝えます。
		②すべての車両は、始業前点検をする	○	よくできていた。	
		③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる	○	よくできていた。	
		④毎月の車両整備を強化する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの水使用量を1%削減する	○	①節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所へポスターなどを貼付ける	○	よくできていた。	年間を通して使用量はほぼ一定で、作業に使用する水も節水に徹底したため目標を達成した。使用量の削減はわずかであるが、次年度も引き続き節水に徹する。
		②洗車にはバケツの水を使用することを推奨する	○	よくできていた。	
		③漏水箇所がないか、定期的に点検する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの紙使用量を1%削減する	○	①社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する	○	よくできていた。	昨年度導入した複合機により、個々の使用枚数を把握した結果、総使用量は減少できたが、やはり公共事業の報告書作成等の使用料は減少できなかった。次年度は引き続き社内使用のものはデータによる管理に移行し、印字は裏紙を使用、2UP印刷も使用し、紙使用量の削減につなげます。
		②プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える	○	よくできていた。	
		③FAXの受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの一般廃棄物排出量を1%削減する	○	①ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッダーくずをリサイクルする	○	よくできていた。	一般廃棄物の排出量は毎月平均しているが、昨年度比較して少量の増加がみられた。分別などは引き続き徹底しているようなので、次年度も引き続きリサイクルを徹底するよう呼びかける。
		②廃プラスチックの汚れをきれいに洗い落とし、リサイクルする	○	よくできていた。	
		③マイ箸使用の促進	○	よくできていた。	
基準年度から売上100万円あたりの産業廃棄物排出量を1%削減する	○	①排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限りリサイクルをする	○	よくできていた。	現場作業より発生した産業廃棄物はこれ以上分別できないところまで分別してから排出しているため、最小限の排出量となっている。次年度も引き続き分別とリサイクルを徹底するよう呼びかける。
			○	よくできていた。	
			○	よくできていた。	
グリーン購入の促進	△	①環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する	○	よくできていた。	昨年度は新たに購入したもののなかで、グリーン購入法対象商品は1点のみでした。次年度も引き続き購入時には該当するグリーン商品がないかを確認し、購入可能範囲内の金額であればグリーン商品にすべて切り替えます。
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（汚泥の年間処理量（脱水24.8 m ³ /日・固化29.16 m ³ /日）の58%を達成する）	○	①受入廃棄物の収集先を拡大する	△	減少した現場の分を補填できていない。	予定していた数量の受入はできていたが、冬期間は建設現場の減少に伴う汚泥の受入量・処分量が減少してしまう点が改善事項として重要。次年度も引き続き現状を維持し、スムーズな処理ができるよう、綿密に受入計画を立てます。
		②受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	○	よくできていた。	
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の58%を達成する）	○	①受入廃棄物の収集先を拡大する	○	よくできていた。	前年度比の受入量・処分量は1割ほど増加し、目標達成できた。但し、前年度同様、冬期間の受入量がどうしても減ってしまう点を改善することが必要である。次年度も引き続き新規顧客獲得とスムーズな処理を目指すとともに、冬期間に受入量を増やすことに重点を置きます。
		②受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	○	よくできていた。	



環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評及び評価価の結果並びに違反・訴訟等の有無

環境関連法規への違反、行政指導、訴訟等はなく、地域からの指摘や苦情ありませんでした。



最高責任者による評価及び見直し指示

— 2019 年度の環境改善活動について —



評価

年度当初、基本方針に基づき設定した環境目標をすべて達成することができた。

中でも、二酸化炭素の排出量削減を目的とする電気の使用量削減は、基準に対し 29.7%削減できたこと、産業廃棄物の汚泥の年間処理稼働率を 68%まで伸ばせたことは、当社の環境活動が環境保全に対し大きく貢献できたものといえる。

このような結果を遂行できた一つの要因として売上高の大幅な増加が考えられ、2019 年度は最大限の評価を与えることができる。



見直し指示

2020 年度の見直し指示は下記のとおりとする。

- ① コロナ禍の状況を踏まえ、昨年と同等の売上高は見込めないが、その分、日々の経費削減を徹底し、環境改善に取り組むこと。
- ② 当社に導入した次亜塩素酸水生成器の活用やマスクの使用により、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ自助努力の徹底。
- ③ 品質マネジメントシステムの有効活用をする。

2020 年 8 月 31 日

函館環境衛生株式会社

代表取締役社長 久保俊彦

安心という選択

函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通 11 丁目南 1 番 30 号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南 1 丁目 1 番地 7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955

■污泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町 818 番 12 号

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750